

令和4年1月
 第81号
 編集・発行
 青梅市農業委員会
 農政部会
 青梅市東青梅1-11-1
 電話(0428)22-1111



親子農業体験

農業委員会で田植えを行った藤橋2丁目の水田において、10月9日、市内在住の親子21組47名参加のもと、親子農業体験会（稲刈り）を開催しました。

体験会は、農業委員会と西東京農業協同組合（JA西東京）の食農教育応援事業の一環として共催で実施し、JA西東京の役員の方をはじめ、大勢の職員の皆さんもスタッフとして参加されました。当日は新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を前半と後半の2組に分けて、農業委員会により鎌の扱いや稲の刈り方の指導を行いました。参加者は一人ずつ手渡された稲で稲刈りを行い、刈った稲を束にまとめて「はぎ」に掛けていきました。

稲刈り後は記念撮影を行い、JA西東京の皆さんが用意してくださったおにぎりと飲み物を配付しました。

参加者の方々からは「楽しかった」「次回も参加したい」との感想をいただき、有意義な体験会となりました。

近年の台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3年ぶりの開催となった親子農業体験会（稲刈り）ですが、今年は天候にも恵まれ、農業委員会による脱穀作業を実施したところ、219kgと例年以上の量を収穫することができました。

収穫したお米は精米後、参加者へ5kgずつ配付するとともに、食育事業の一環としてフードバンクへの寄付を行いました。

青梅市のウメについてのお知らせ

◇緊急防除の終了について

(令和3年3月)

ウメ輪紋ウイルス(PPV)の感染により実施されていた国の緊急防除が、感染の収束を受けて令和3年3月31日に終了しました。

これにより、現在、ウメ等の再植樹が市内全域で可能となっています。

ウメ輪紋ウイルスはウメやモモ等に感染する植物ウイルスで、果実を介した自然感染はないことから、感染を拡大させるアブラムシ防除および、感染の恐れがある植物の伐採処理などを実施してきました。なお今後は経過観察のため、苗木移動の一部規制、再植樹されたウメを中心に市による感染状況調査および消毒などは継続されます。

◇苗木移動の規制

(令和3年4月)

ウメ輪紋ウイルスに感染した苗木が流通しないよう、令和3年4月から、農林水産省による新たな苗木の検査制度が導入されています。

一 対象地域
左記を除く市内全域

(成木、小曾木、富岡、新町、木野下、末広町、御岳山)

二 対象植物
ウメやモモなどの盆栽類、苗木、母樹。

三 検査が必要となる場合
検査対象地域の対象植物を、

地域外に移動する場合または、ホームセンターや造園業者などに移動する場合。

四 問い合わせ
詳細は農林水産課までお問い合わせください。

問い合わせください。

これまでの市の主な取り組みなど

平成21年度 ～平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月、青梅市で国内初となるウメ輪紋ウイルスの発生が確認される 市内全域が防除区域に指定され、国と協力して緊急防除を開始 東京都と協力して、市民への説明会を複数回実施
平成23年度 ～平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月、税務署や農業委員会と協議を行い、感染植物伐採を実施した農地を条件付きで農地としてみなすよう決定 平成24年3月、学識経験者等による梅の里再生計画検討委員会を設置 令和2年度までの梅の里再生計画を策定
平成25年度 ～平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 梅の里再生計画に基づく緊急対策プログラム期間 感染樹処分の徹底や植樹の自粛などを中心に実施 平成25年6月、第1回梅の里再生計画推進委員会を開催 平成27年度より、市が主体となり、吉野梅郷地区を中心に強化対策事業開始
平成28年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 梅の里再生計画に基づく再生復興プログラム期間 農業や商業との協力、市民協働などを中心に実施 平成28年度より、一部地域で条件付きのウメの再植栽が可能に 平成28年11月、梅の公園に寄付者芳名板を設置 平成29年6月、梅の里再生プロジェクトが地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に認定される 令和2年度末に国の緊急防除が終了。市内全域で再植樹可能に

青梅市の今後の対策

今後はウメ輪紋ウイルスまんえん防止対策として、今年度から3年間、市の独自事業を実施しております。

一 対象地区

梅郷、和田町、日向和田の全域および柚木町、二俣尾、畑中の一部地域

二 対象植物

農地等の再植樹されたウメ(一部、既存樹をふくむ)

三 対策方法

年2回の感染状況調査とアブラムシ防除、感染樹が見つかった場合には伐採を実施。

四 その他

所有されているウメなどのウイルスに感染する恐れがある植物で、葉に斑点や輪紋等の疑わしい症状が見られた場合は、農林水産課まで御連絡願います。

記念植樹

青梅市農業委員会は、令和3年7月に創立70周年を迎えました。これを祝して、青梅市樹苗養成振興会協力のもと、青梅市の名前の由来となった金剛寺の『将門誓いの青梅(アオウメ)』から枝分けして育てられたウメの苗木を寄贈し、記念事業として植樹しました。市役所庁舎前の市民広場に植樹されていますので、市役所を訪れる際にはぜひ一度御覧ください。



農業祭

青梅市農業祭は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により規模を縮小し、11月12日(金)および13日(土)に市役所で農産物直売会が実施されました。直売会には、市内の農業団体等が参加し、合計で500点以上の出品がありました。

一方JA西東京主催による、JA西東京かすみ地区農業祭が11月23日(水・祝)にかすみ直売センターにて開催され、市内の農産物等の販売が行われ大盛況を収めました。

また、JA西東京農産物共進会および園芸教室女性部作品共進会では、それぞれ農産物および園芸作品の審査が行われ、優れた出品物には特別賞が贈られました。

特別賞受賞(敬称略)

JA西東京農産物共進会

青梅市長賞

福島 すみれ

農業委員会会長賞

関塚 貢司

JA西東京園芸教室

女性部作品共進会

青梅市長賞

秋の寄せ植え 佐藤 美南子

農業委員会会長賞

秋の寄せ植え 留目 博子



生産緑地をお持ちの方へ

◎生産緑地の申請はお済ですか？

生産緑地地区の指定から30年を経過する日(申出基準日)を過ぎると、いつでも買取り申出することが可能となり、農地のままでも固定資産税等は段階的に上がり、5年目に宅地並み課税となります。しかし、特定生産緑地に指定を進めると、買取り申出できない時期は10年延長することとなりますが、税制特例措置が継続されます。

必ずお手続きください。

【指定手続期間】

令和3年4月1日〜令和4年3月31日※土・日・祝日を除く

【申込方法・問い合わせ】

青梅市都市計画課へ電話で事前相談日を予約。

農業者年金の御案内

農業者年金は農業者のための年金です。自分が積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積み立て方式(確定拠出型)」で、掛け金は必ずもらえます。

また、公的年金ですので保険料は、全額、社会保険料控除の対象となり、将来受給する年金も公的年金等控除が適用されます。また、保険料の運用益も非課税となります。納付状況や運用収入の配分

結果および残高などは、毎年6月頃に加入者へお知らせしています。

◇加入資格

次の3つを満たす方

- ①年間60日以上農業に従事
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満

ただし、加入の時点で国民年金基金に加入されている場合は、農業者年金に加入できません。

◇保険料

保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で選べられます。また、保険料はいつでも増額・減額ができます。

なお農業者年金に加入した場合は、農業者年金の保険料と併せて、国民年金の付加年金の加入が必要となります。詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地の肥培管理基準について

農業委員会では、毎年1度実施している生産緑地調査や農業振興地域内農用地調査のほか、通年で農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。

これらは国の遊休農地対策の指針等を参考に独自で定めた『農地の肥培等管理基準』にもとづき調査しています。この基準は市役所3階の農業委員会事務局の窓口で配布しているほか、市のホームページにも掲載していますので、一度お目通しいただきますようお願いいたします。

なお農地の判断は法律上、現況主義となっているため、登記の地目に関わらず実際に農地として利用されていれば、農業委員会による調査の実施対象とする場合があります。

農地の創出・再生事業の紹介

東京都は平成30年度より、『農地の創出・再生支援事業』を実施しています。

◇農地の創出支援事業

〈目的〉

宅地等の土地を農地に転換する取組を支援し、新たな農地の創出を図る

〈対象地域〉

市内の市街化区域の土地
(原則、300㎡以上)

〈対象者〉

対象土地を所有する農業者

〈支援内容〉

建築物等の解体処分費用の一部、除礫、深耕、客土等、その他農地利用に必要な整備

〈実施要件〉

整備実施後、一定期間以上(8年間以上)営農を継続する見込みがあり、対象の土地を生産緑地地区へ申請すること

〈補助率〉

2分の1以内(上限額あり)

◇農地の再生支援事業

〈目的〉

遊休農地や低利用農地等を再生利用する取組を支援し、農地の確保と有効利用を図る

〈対象地域〉

市内の農地全域

市街化区域内の場合、生産緑地に指定されているまたは指定される見込みのある農地

〈対象者〉

認定農業者または認定新規就農者

〈支援内容〉

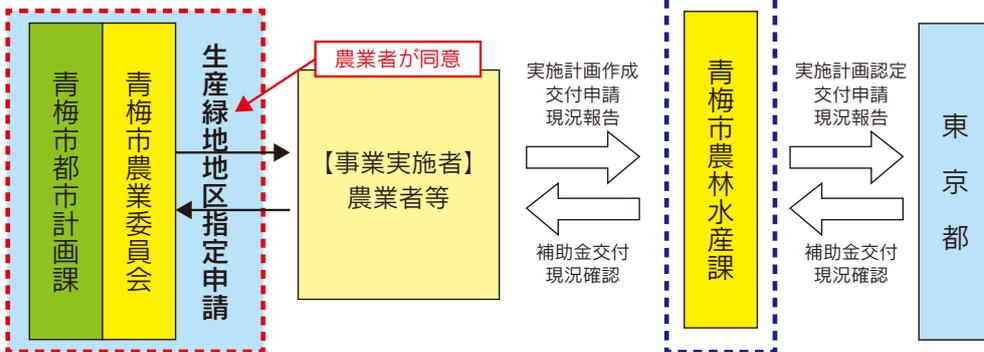
障害物除去、深耕、整地、その他農地利用に必要な整備

〈実施要件〉

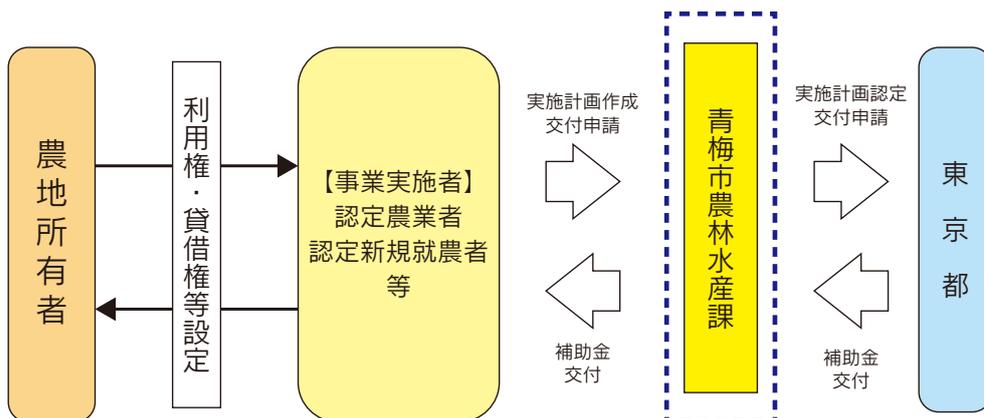
利用権設定や農地中間管理事業等の手続きを行って貸借を実施しているまたは実施することが確実である農地

〈補助率〉

認定農業者は2分の1以内、認定新規就農者は3分の2以内(それぞれ上限額あり)



【農地の創出支援事業】



【農地の再生支援事業】

その他にも要件等がございますので、当事業の活用を検討される方は、農林水産課までお問い合わせください。

栄えある受賞

【内田農業振興会】

第54回農業功労表彰

紫綬功労賞

関塚 聰明 氏(新町)

【東京都農林水産振興財団】

新規就業奨励事業奨励賞

川崎 祐樹 氏(新町)

委員会活動日誌

(令和3年7月~12月)

■農業委員会総会

第4回7・26 第5回8・25

第6回9・27 第7回10・25

第8回11・25 第9回12・27

■農業委員会専門部会等

土地部会 第1回7・26

第2回8・25

第3回10・18

農政部会 第3回7・26

第4回11・25

第5回12・27

■調査・交流活動等

農業振興地域内農用地調査

9・6~9・10

生産緑地調査

10・6~7

■催事等

親子農業体験会(稲刈り)

10・9

農産物直売会(青梅市農業祭)

11・12~11・13

J A西東京かすみ地区農業祭

11・23

J A西東京農産物共進会および園芸教室女性部作品共進会(審査会)

11・22

(表彰式)

12・3

青梅市農業委員会創立70周年記念植樹式

12・27

■市内会議等

青梅市担い手育成総合支援協議会

8・13

青梅市食育推進会議

8・13

青梅市都市計画審議会

11・11

■西多摩地区会議等

農業委員会地区別広域連携会議

西多摩地区(日の出町)

7・6

西多摩農業委員会 臨時総会

(書面開催)

西多摩地区 農業委員・農地

利用最適化推進委員研修会

(青梅市)

9・16

農地流動化・利用集積計画

現地研究会(瑞穂町)

12・22

■その他会議等

東京都農業会議臨時総会(書面開催)

8・18

農業委員会会長職務代理・部

会長研究集会(青梅市)

10・5

東京都農業会議事業推進協議

会(立川市)

11・17

農業委員会活動推進フォー

ム(昭島市)

11・29

東京選出国会議員との意見交

委員会開催状況(令和3年7月~12月)

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第4回(7月26日)	8件	5件
第5回(8月25日)	7件	27件
第6回(9月27日)	12件	22件
第7回(10月25日)	10件	28件
第8回(11月25日)	10件	13件
第9回(12月27日)	14件	29件

調査協力への御礼

東京都農作物生産状況調査に御協力をいただき、ありがとうございます。集計された結果については、報告書としてまとめられ都内各市町村へ配布される予定です。何かと調査等でお手数をおかけいたしますが、今後とも御協力をお願いいたします。